

令和4年度 第1回宝達志水町青少年国際交流推進実行委員会 議事録

開会日程 令和5年2月21日(火)

会議場所 生涯学習センター「さくらドーム21」2階 第2会議室

出席者 細江委員長、近岡副委員長、真木委員、山本委員、高木委員

欠席委員 向瀬委員、横山委員

説明員 宮本生涯学習課長、定免生涯学習課長補佐、ヤスカワ主事

開 会 午後7時00分

1 細江委員長あいさつ

2 報 告

令和4年度青少年国際交流推進事業実績報告について

ヤスカワ主事が報告書に基づき報告した。

3 議 題

(1) 令和5年度青少年国際交流推進事業計画(案)について

ヤスカワ主事が資料に基づき説明し、委員によって承認された。

(2) その他(報告・議題以外の質問)

細江委員長が委員へ確認したが、質問なし。

※●は委員の発言、○は事務局の発言

(令和4年度青少年国際交流推進事業実績報告について委員の意見)

質問	委員 ●宝達中学校6グループに対し、オーストラリアは3人参加とのことだが、宝達中学校の生徒への質問を3人で対応してくれたということか。
回答	事務局 ○おっしゃるとおり。
質問	委員 ●オーストラリアは10年生、日本でいうと高校1年生が参加したとのことだが、宝達志水町の募集を高校生対象としなかった理由は何か。
回答	事務局 ○当初は中学生と中学生の交流会を予定していたが、オーストラリア側の都合で中学生の参加が難しいということだったため、代わりに高校生に出席して頂いた。
質問	委員 ●オーストラリアの生徒が発表したプレゼンテーションの内容は、交流会後に掲示等されたのか。交流会に参加しなかった生徒達に、交流の様子を見せる機会があってもいいと思った。

回答	事務局 ○データは頂いておらず、掲示等も特にしていない。
意見	委員長 ●交流会に参加していない・できなかった子たちにも、広く周知しチャンスを与えてあげてほしい。

(令和5年度青少年国際交流推進事業計画(案)について委員の意見等)

質問	委員 ●応募数が定員に達しない場合でも審査するのか。
回答	事務局 ○おっしゃるとおり。応募者の名前を伏せて審査してもらうことになるが、定員に達しない場合でも選考から落ちる可能性はある。
質問	委員 ●応募資格(2)について、これの判断はどうやってするのか。応募用紙だけでは判断できないのでは。 また、入国措置の陰性証明書は、出国前に準備しないといけないということか。
回答	事務局 ○健康面については、応募様式2で判断できるが、それ以外についてはおっしゃるとおり判断材料がない。今後、応募資格として残すか検討したい。 また、陰性証明書については、出国時は不要で日本へ入国する際に必要となるため、オーストラリアで検査をし陰性証明書を取得する必要がある。
質問	委員長 ●渡航前に新型コロナウイルスが再流行した場合、渡航を中止せざるを得ないと思うが、その場合、オンライン交流会に切り替えることは可能か。 また、オンライン交流会になった場合、派遣・受入事業に応募してくれた生徒が参加することになるのか。
回答	事務局 ○状況にもよるが、交流先が可能であればそのように対応したい。 また、オンライン交流会の参加生徒については、おっしゃるとおりだが、オンラインであれば参加したいという生徒もいる可能性があるため、その場合は追加の募集も検討したい。
意見	委員 ●応募の時点で、オンライン交流会に切り替わる可能性も標記し、応募用紙のなかに、派遣・受入とオンライン交流会のどちらに参加できるか記入してもらう欄を追記してはどうか。その結果、オンライン交流会に参加する生徒が少なければ追加で募集をかけてもいいと思う。
回答	事務局 ○そのように対応する。
質問	委員長 ●高校生への周知はどのようにするのか。

回答	事務局 ○町ホームページや広報、その他町内の駅にチラシを掲示する予定としている。
質問	委員 ●高校生も中学生も町在住者が対象か。中学生のなかには、町外から通学している生徒もいるが、この場合は対象にならないという認識でよろしいか。
回答	事務局 ○中学生・高校生、どちらも町に住民票がある生徒を対象とする。
意見	委員 ●生徒本人が事業に参加したいと思っても、受入や新型コロナウイルスのこともあって、保護者が難色を示す可能性がある。
質問	委員 ●受入人数は、派遣人数と同数か。
回答	事務局 ○基本的には同じだが、過去に受入人数が派遣人数を超えたことがあり、1家庭に2人受入して頂いたことがあった。
質問	委員 ●事前研修会の実施時間はいつか。
回答	事務局 ○学校が終わってからになるため平日の夜に実施予定としているが、今後学校側と相談しながら準備を進めていきたい。
質問	委員 ●兄弟姉妹での応募ができない理由は何か。
回答	事務局 ○公費を使っての事業であり、広く多くの生徒に参加して頂きたいため、兄弟姉妹の応募はできないとしている。
意見	委員 ●『兄弟姉妹』よりも『1家族1名まで』と標記した方が分かりやすいように思う。
回答	事務局 ○そのように修正する。
意見	委員 ●グローバル化が進むなか、今後、募集人員を増やすよう検討していただきたい。
回答	事務局 ○今後の状況も見ながら検討していきたい。
審議	委員長 ●本日いただいた意見をもとに、事業を進めるということによろしいか。 ※出席委員4人から異議なし。
決議	委員長 ●上記のように対応させていただく。

閉 会 午後 8 時 00 分